

まずは、地域のために活動する消防団を知ってもらい、身近にわたしたちの生命・財産を見守ってくれている「ヒーロー」がいるという安心感を広めながら、興味を持った人が入団を希望していただくことを期待します。

今後の消防団活動に、皆さんのご協力とご理解をよろしくお願いします。

消防団は、常に地域の様子に注意を払い、行政、消防署、警察などと密に連携をとりながら、火災時には現場に急行し、また要請に応じ、行方不明者の捜索活動も行っています。



消防団にご理解とご協力を

消防団員募集中!

氷川町消防団では、仲間を募集しています。大切な家族、大切な人を守るための知識と経験を身につけることができ、また、さまざまな職種の人や幅広い年齢の人との交流の場となり人脈が広がります。

対象

町内在住・在勤の18歳以上の男性で、心身共に健康な人。

消防団員の身分

消防団員の身分は、非常勤の特別職の地方公務員となります(地方公務員法第3条)。

消防団の仕事

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域住民を中心とした地域に密着した即時対応力をもつ組織であり、災害対応だけでなく地域共同体の維持および振興にも大きな役割を果たしています。

主な仕事には、次のようなものがあります。

(1)災害の場合

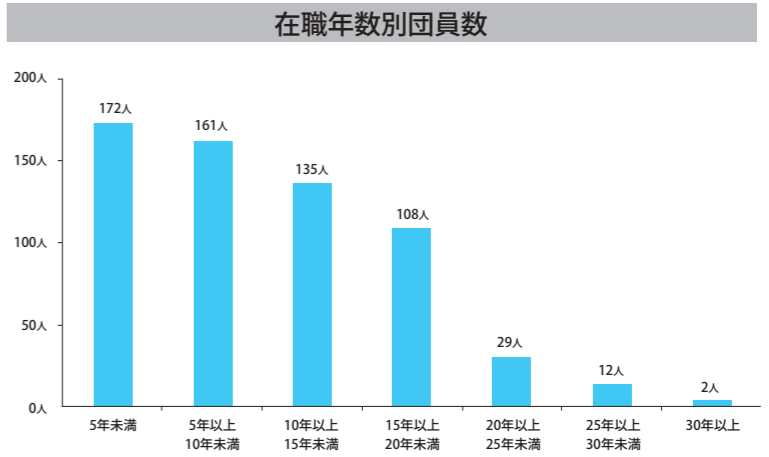
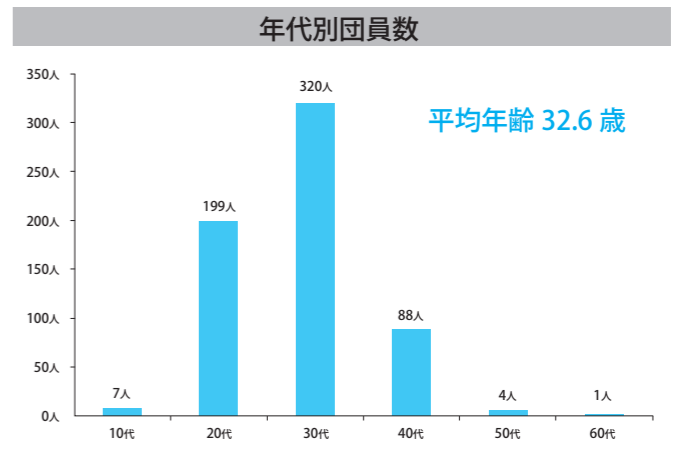
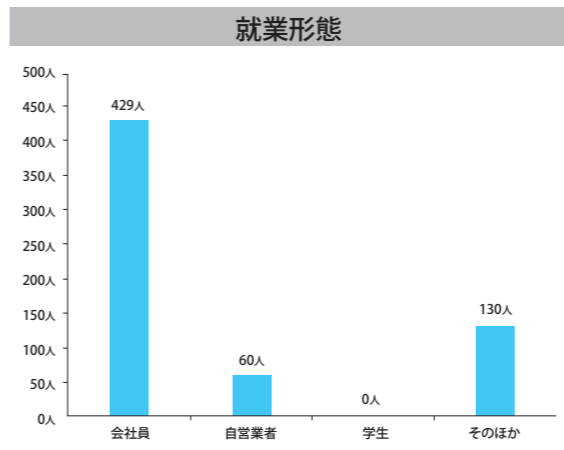
- ①火災対応(建物火災、林野火災、車両火災など)

- ②風水害対応(台風、集中豪雨、洪水、高潮など)
 - ③地震対応(津波、噴火など)
 - ④崖くずれ、山くずれ、地すべりなど
- ※このほか人命救助、避難誘導、救急救助などに加えて、警察や海上保安業務に対する協力要請による活動もあります。

(2)平常時(災害がない)場合

災害がない場合でも、消防団は、常に備えを忘れない心構えでさまざまな活動を実施しています。

- ①火災予防活動(火災予防広報、一人暮らし高齢者宅の防火訪問など)
 - ②警備警戒活動(夜間における巡回警戒など)
- ※氷川町消防団では、町内全域を対象とした防災犯パトロールを毎週実施しています。
- ③教育訓練活動(消火訓練指導など)



グラフからも分かるように、年代別で見ると、30代の皆さんが主に活躍しています。また、職業形態別では、会社員が全体の約7割と大半を占め、自営業者や家族従業者が多かった以前と大きく変わってきています。

氷川町消防団は、先輩方の努力の積み重ねで築き上げられた、永い伝統と郷土愛の精神に支えられ、住民の生命・身体・財産を守るため、身を呈して消防防災活動に従事し、また訓練に励んでいます。



地域住民の安心と安全の確保を
氷川町消防団 団長 宮本 和明(北野津)



グラフで見る氷川町消防団(平成24年4月1日現在)